第３章　多文化共生に対する基本的な考え方

３－１　多文化共生社会とは

私たちが考える「多文化共生」とは、言語や文化、生活習慣及び国籍の違いにかかわらず、

■自分のルーツに誇りを持ち、互いのルーツを認め合い、そして活かし合うこと

■同じ地域で生活していくために、ともに地域での生活ルールを考え、守ること

この２つのことを実現した社会が多文化共生社会であると考えています。

◆「多文化共生の推進に関する研究会報告書」（2006 年３月　総務省）では、多文化共生を『国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと』と定義している。

３－２　多文化共生を進める意義・必要性

人はだれでも幸せを願い、安心して、自分らしく生活したいと思っているのではないでしょうか。それは、外国人住民も日本人住民も同じだと思います。

外国人住民の多くは言葉も文化も習慣もわからない場所で不便な思いをしながら生活しています。日本人住民の多くも言葉も文化も習慣も異なる外国人住民への接し方に戸惑っています。また、外国人住民と日本人住民とが出会ったり、交わったりするきっかけが少ないこともあり、ともに「知らない」という理由で不安を抱えている人もいます。

一方、外国人住民も日本人住民も様々な国籍の人と交流したいと考えています。また、多文化共生の実現は、様々な国の言葉や生活習慣・文化などに触れる機会が増え、多様な考え方を学ぶことができます。さらに、地域の担い手として活躍してもらうことにより、地域の活性化につながります。

だれもが安心して暮らせる地域づくり、自分らしく暮らせる地域づくり、活力ある地域づくりのために多文化共生を推進する必要性が高まっています。

３－３　多文化共生を進める体制

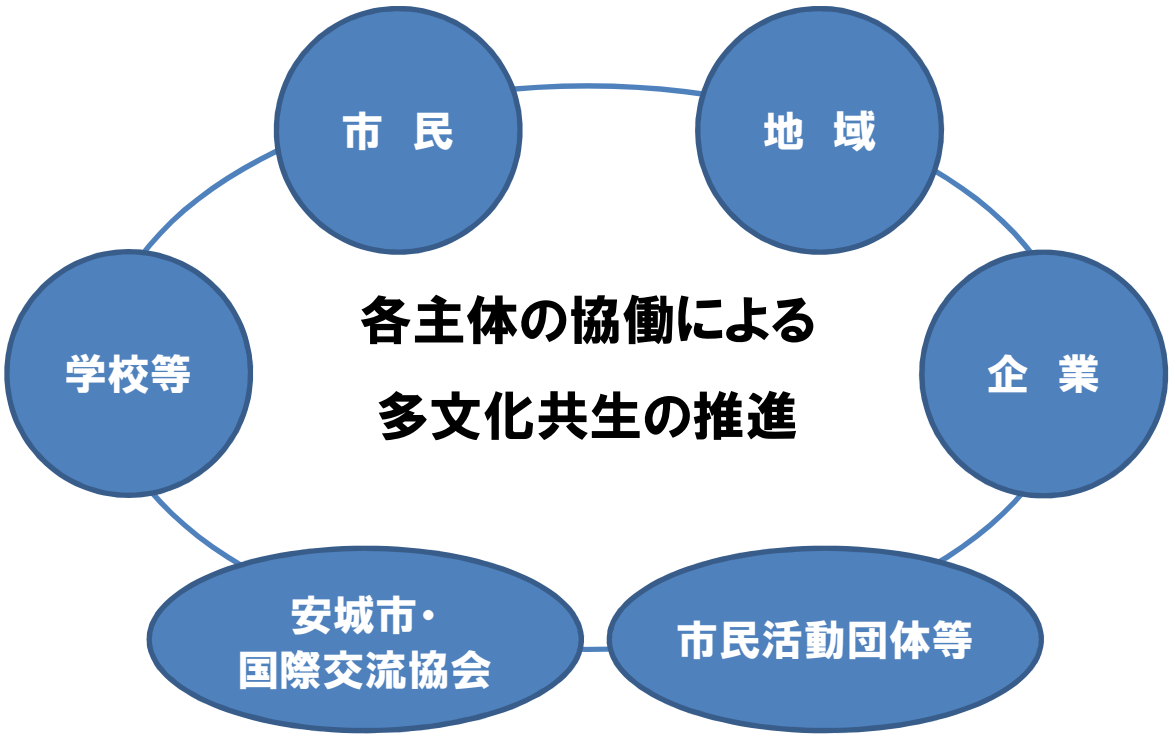

外国人住民は、日本人住民と同じように地域で生活を営んでいます。そのため、多くの外国人住民は就労しているとともに、その子どもの多くは日本の保育園や幼稚園、小中学校に通っており、企業や学校等は外国人住民の生活と非常に密接で、外国人住民との重要な接点となっています。

また、現在のまちづくりにおいては、市民活動団体等がその担い手として重要な役割を果たしており、多文化共生に関する専門的な知識と能力をもった団体もあります。

多文化共生を進めていくためには、市役所及び安城市国際交流協会だけではなく、市民、地域、企業、学校等と市民活動団体等、様々な主体がそれぞれの立場を活かした活動に取り組むとともに、連携しながら、協働で進めていくことが必要です。

本プランに記載する取り組みにおいては、市役所及び安城市国際交流協会が行うものが中心ですが、そこには各主体との協働の視点を踏まえてとりまとめています。